

鳥羽市全員協議会会議録

令和 6 年 3 月 8 日

○出席議員（１２名）

１番	世古雅人	２番	山本欽久
４番	瀬崎伸一	５番	南川則之
６番	濱口正久	７番	山本哲也
８番	河村孝	９番	戸上健
１０番	木下順一	１１番	坂倉広子
１２番	尾崎幹	１３番	世古安秀

○欠席議員（１名）

３番	中村浩二
----	------

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・濱口総務課長
- ・世古税務課長、上村補佐
- ・中井市民課長、片岡補佐
- ・勢力消防長、武中消防次長、金子消防総務室長、大西庶務係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太
議事総務係 書記	岡村なぎさ

次長兼 議事総務係長	平山智博
---------------	------

(午前10時41分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

中村議員より体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきます。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項について。

①人事案件(固定資産評価審査委員会委員1名、人権擁護委員3名)についてであります。

本案件は人事案件であることから、鳥羽市議会の運営に関する基準により、非公開として取り扱い、インターネット配信を行いませんので、事務局は配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

ただいま取扱いの人事案件につきましては、4件とも3月25日に追加上程し、同日に表決となります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時48分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、②消防通信指令業務の共同運用についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長 改めまして、おはようございます。

本日はお時間をいただき、どうもありがとうございます。消防長の勢力です。どうぞよろしくお願いします。

本日説明させていただきますのは、通信指令業務の共同運用についてです。

説明事項の概要といたしましては、今後各消防本部で通信指令システムの更新時期を迎えることとなっております。通信指令業務について、松阪市から南の7消防本部において、令和10年4月から共同運用を行うこととあります。

法的協議会設定議案を令和6年6月議会に上程を予定しておりますが、共同運用に係る実施計画を今年度中に三重県に提出することで、これに基づき実施する設備の改修について有利な補助金、起債の財源処置が講じられていることから、本日説明を経て実施計画を提出したいと考えております。

それでは、詳細については、担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○河村 孝議長 消防総務室長。

○金子消防総務室長 消防総務室長の金子です。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料は3部あります。まず、資料1が概要を記載したレジュメ、4ページ物。続いて、資料2がイメージ図で2ページあります。そして、資料3で25ページあります三重南消防連携・協力実施計画となっております。

本日は、先に資料2のイメージ図で消防通信指令業務の現状と、共同運用後のイメージを説明させていただいた後に、資料1のレジュメに沿って詳細を説明させていただきます。

資料3の実施計画については、先ほど消防長からもありましたが、共同運用する際、県に提出が必要となる計画書で、今回は要点を抜粋した資料1で説明させていただきます。

それでは、まず、資料2をご覧ください。

資料2の1ページ、消防通信指令業務イメージ図（119通報受信）というところをご覧ください。

まず、左側の現状ですが、こちらが現状の119番を受信、各消防本部単位で119番通報を受け付けております。

続いて、そちら、右のほうに矢印で、共同運用後とあるんですけれども、それを今回伊勢市消防本部一括で受けて、各市町からの119番通報を受ける形となります。

続いて、2ページのほうをいっていただきまして、消防通信指令業務イメージ図（出動指令）というところす。

現状は各消防本部で先ほどの119番を受けて出動指令を流します。出動指令は各消防本部の諸署、出張所、消防署に出動指令を流すんですが、そちらも共同運用後は、伊勢市消防本部の共同指令センターから各消防署、出張所へ出動指令を流し、そちらから火災や救急の出動を行うこととなります。

資料2の説明は以上となります。

続きまして、資料1、消防指令業務の共同運用についてをご覧ください。

まず初めに、1の目的でございます。

通信指令業務は119番通報を受信し、救急隊や消防隊に出動指令を出す業務でございます。この消防指令業務について広域的な災害対応の強化及び施設整備や維持管理に係る経費の削減並びに人員の効率化、119番通報の受信能力と処理能力の向上などを目的としまして、消防指令システムの更新時期が近い松阪市以南の7消防本部による共同運用を検討しているものでございます。

次に、2の7消防本部で共同運用を実施する経緯でございます。

令和4年度から消防連携協力に係る勉強会として検討を始め、当初は伊勢市、鳥羽市、志摩市の3消防本部での検討を実施しておりました。しかし、松阪市以南の4消防本部も同時期での共同運用開始を検討しており、7消防本部で共同運用を検討したところ、費用、人員の面で3消防本部よりも7消防本部での共同運用をしたほうがよりメリットが得られることが確認できましたので、7消防本部で実施することとしております。

試算した整備事業の鳥羽市消防本部負担分としては、鳥羽市単独整備の場合、1億9,415万円かかる試算ですが、3消防本部で整備した場合は、1億5,188万6,000円、7消防本部で整備した場合、鳥羽市

負担分としては1億763万円が現時点での試算となっております。

派遣人員については、後ほど説明させていただきます。

次に、3の共同運用する消防本部の管轄人口でございます。

記載の7消防本部、伊勢市消防本部、松阪地区広域消防組合消防本部、鳥羽市消防本部、志摩市消防本部、紀勢地区広域消防組合消防本部、三重紀北消防組合消防本部、熊野市消防本部の6市10町、管轄人口は約50万人が対象となります。

次に、4の通信指令業務の共同運用の状況でございます。

通信指令業務の共同運用については、国では、市町村の消防の連携協力に係る基本指針により、三重県では、三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画により進められているところでございます。

まず、県内におきましては、三重北消防指令センターとして、四日市市、桑名市、菰野町の消防本部が、平成28年4月から運用しております。

また、間もなくとなりますが、伊賀市と名張市の消防本部が、令和6年4月から、津市、鈴鹿市、亀山市の消防本部が令和8年度からそれぞれ共同運用の準備を進めているところでございます。

なお、3地域とも地方自治法第252条の2の2に基づく協議会方式での運用となります。

全国につきましては、現在47地域、195消防本部にて共同運用が行われており、今後においても増加傾向とあります。

また、共同運用の方式としましては、協議会方式が42と最も多くなっております。

次に、5の共同運用の方法でございます。

先ほども申し上げましたが、県内の先進地、3地域共協議会方式で、全国の状況でもおおむね9割が協議会方式となっております。

協議会方式では、各消防本部から職員を派遣することから、職員の身分の変更や自治体の権限の移動がないことと、また、実施した業務はそれぞれの自治体が行った業務として、効力を有することになることから、当該地域の通信指令業務の共同運用にあっても、最も適した方法と考えられます。

このことから、協議会規約の議案を令和6年6月議会に上程させていただき、議決をいただきましたならば、地方自治法第252条2の2に基づく協議会を設置したいと考えております。協議会規約につきましては、設置場所、職員の配分、事務の管理、費用負担などについて明記いたします。

次に、6の通信指令センターを整備する場所でございます。

伊勢市消防本部の4階フロアでの整備を考えております。

既存施設を活用することにより、整備費用の抑制が図られることから、7消防本部内で規模の大きい松阪と伊勢の消防本部庁舎を候補として検討しました。しかしながら、松阪消防では、必要な面積が確保できないこととなりました。

なお、新しい通信指令センターの場所としては、現在伊勢市消防本部4階に通信指令室があるんですが、その隣の部屋に現在会議室として使用しているスペースがあり、そちらに整備を行います。その整備完了後、現在の通信指令室を会議室などに整備する予定でございます。また、併せて同フロアに仮眠室の増設等の改修を行う予定でございます。

次に、7の通信指令業務の共同運用に係る経費でございます。

次ページになりますが、（1）システムの整備と施設整備全体の費用として、設計業務も合わせますと、現時点での試算で21億3,584万8,000円を見込んでおります。この費用を7消防本部において均等で案分する均等案分を30%、人口で案分する人口案分を70%して負担する予定でございます。この均等案分30%、人口案分70%につきましては、現在三重県内で共同事業を実施しております三重県防災航空隊の市町負担率、また、三重北消防指令センターが採用している各消防本部の負担率となっており、7消防本部で共同運用を実施した場合、各消防本部にメリットが得られる案分率となりました。それを基に（2）に鳥羽市の負担額が試算してあり、1億1,591万9,000円を見込んでおります。

また、共同運用する場合の財源としましては、国からの補助金、消防防災施設整備費補助金3分の1補助や起債として、防災対策事業債や鳥羽市では過疎債が活用できます。

そのほか現状未定ですが、令和7年度まで期限の緊急防災・減災事業債、こちらが延長されれば、もっとさらに有利な起債として活用ができます。

なお、単独で整備する場合は、約1億9,400万円と見込んでおり、共同運用することで約40%削減できると見込んでおります。

（3）の維持管理に係る経費ですが、整備から10年間の総額で、鳥羽市単独で整備した場合に比べ、7消防本部で共同運用した場合、およそ6,900万円の削減を見込んでおります。

次に、8の人員の効率化でございます。

7消防本部におきましては、それぞれ通信指令に従事している職員数、現在合計67人で運用しているところですが、共同運用することによる試算で28人で運用することができ、39人の削減を図ることができます。

鳥羽市につきましては、専任ではありませんが、常時2名体制を確保するに当たり、おおむね7名を必要としておりますが、共同後の派遣は2名となり、消防本部署の体制強化を図ることができます。

なお、派遣人員の算定につきましては、共同運用に必要な28人を各消防本部の管轄人口案分により算定しました。また、二交代制勤務を予定していることから、各班に最低1人は各消防本部の職員が配置できるよう各消防本部の最低派遣人員を2人として算定いたしております。

次に、レジュメの最後になりますが、9の今後のスケジュールについてでございます。

冒頭でも申し上げましたが、令和6年3月にて添付させていただいております三重南消防連携・協力実施計画、こちらを三重県へ提出したいと考えております。こちらの計画の内容につきましては、大きく言いますと、各7消防本部の管轄人口、災害件数、財政状況などの推移やレジュメに抜粋しました内容が記載されておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

スケジュールに戻りまして、令和6年6月に法定協議会の設立について協議会規約の議案を7地域の各議会へ提出させていただき、全ての議会で議決をいただいた後に8月までには協議会の設立を予定しております。

その後は令和7年度に消防指令センターに係る実施計画を行い、令和8年度及び令和9年度に消防指令センターの整備事業を実施し、令和10年4月から共同運用を開始する予定となっております。

以上、通信指令業務の共同運用についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

世古議員。

○世古雅人議員 単純な質問なんですけれども、変わらないかなと思うんですけれども、鳥羽、伊勢、志摩、3市でやろうとしていたことが、7団体になるんですけれども、内容については、中身はほぼ変わらないんですか。3市でやろうとしたことが、別に何も内容は全く変わらないというような状況ですか。

○河村 孝議長 金子室長。

○金子消防総務室長 おっしゃるとおり、3市で計画していたものが七つになっただけですので、内容については変わりありません。

以上です。

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 ありがとうございます。

金額的なことを優先して、内容がまた悪くというか、あれですと、それが心配でしたもので、ありがとうございます。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 今これ、デジタルに伴うやっぱり取組やと思うんですけれども、これ、一番能登半島の地震でも通信が途絶える、ほいで、デジタルからアナログがやっぱり評価されておる部分もあるんですよね。もしくは何か災害が起こったら、本部が一つになったと、伊勢になったとしても、それに対して障害が起こるとかいふ議論はまだされていませんか。

○河村 孝議長 金子室長。

○金子消防総務室長 おっしゃるとおり、大規模災害時には、回線のほう断線する可能性がありますので、当然その辺は今後内容を二重、三重でフォローできるように詰めていく必要があると思いますが、もちろん断線の場合があっても、次は無線とかそういった形を現状でも考えております。

以上です。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 今現在のアナログのほうの通信に関しては、やっぱり共有されておるんですか。この統合することに対して。今現在は。もうデジタル1本でいっておるんですか。

○河村 孝議長 金子室長。

○金子消防総務室長 今現在と言いますと、その今の消防本部。

○尾崎 幹議員 鳥羽市自体は。

○金子消防総務室長 今でも回線は二重化されておまして、こちらが切れてもこちらのほうでという策は講じてあります。

以上です。

○尾崎 幹議員 もう1点だけ。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱり鳥羽でもデジタルが飛ばないところ、かなりあると思いますので、これ、やっぱり南のほうへ下がると同時にどんどんそれが増えると思います。先ほど言われたように、災害時にやっぱり両方共しっかりと使えるように、そういうシステムにしとかな。デジタル止まったら、もう何もかも止まってしまうことになりますので、ただやっぱり地域性、それを考慮した取組にしてもらうように、強く鳥羽消防署員の力を発揮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 まず、聞きたいのは、今回の共同運用を始めていくというような方向で、この消防本部の職員というか、全員に周知されて、こういう方向がええというような中の協議は十分されているかというのをまず、1点お聞きします。

○尾崎 幹議員 消防長。

○勢力消防長 当然この協議会、いろいろな打合せをするに、我々は総務的な部分があるんですけども、現場のサイドのどうしても意見が重要になってきますので、そちらについては、消防署員が現場で会議をしていただいて、鳥羽消防でこういうふうにやり方がいいとかというそういう発言はさせていただいておるところなので、職員は全員知っておると思います。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

消防協議会も含めて、職員、現場で働く職員の声というのは重要なところやと思いますので、それを吸い上げてやっていただいておりますということで、それと、説明を伺ったんですけども、伊勢市に消防本部119番を入れると、伊勢市に行って、それから各市町の指令で受けて、行動するということですけども、そういう今までやっておったことが、そういった運用になると、もうロスというんですか、どのくらい考えとんか、いやいやもう問題ないとか、その辺をちょっとお聞きします。

○河村 孝議長 金子室長。

○金子消防総務室長 当然いろんな土地の通報をほかから集まってきた職員が取るわけですので、初めは聞き慣れない地名とかが出ると思うんですが、現在の鳥羽消防のシステムでもそうなんですけれども、発信地表示システム、こちらのほうがありますので、始めは土地名とか案内が悪いと思うんですけども、その辺は十分に事前に訓練して、不備のないように努めていきたいと考えております。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 その点、本当にもう重要なところで、鳥羽の119番入れても、本当に1分を争ういろんなことというのをしていかなあかんということで、鳥羽からの派遣職員もおられるということで、鳥羽のことを受け持ったときは、それが先ほど言えるかと思うんですけども、他の地域を受け持ったとか、他の消防団員が、本部隊員が鳥羽のことを受け持ったときのロスというんですか、地域が分からんということで、伝えるところ

の話とか、その辺をもうちょっといろいろ研究しながら、なるべくロスのないような考え方というのを、まだ先の話ですので、十分検討する時間があると思いますので、その辺はちょっと考えてほしいなと思います。

それと、議長、まだよろしいですか。

○河村 孝議長 はい、どうぞ。

○南川則之議員 それと、今説明伺って、共同運用すると、費用的にも今後の更新にもメリットがあるという話は聞いたんですけども、県内でもやっておるところがあるというふうな話も伺ったんですけども、実際運用されておるところの本当にデメリットというところはあるのかないのか、その辺の話を聞いておるといことはいいですか。全てがこの共同運用することによって、メリットばかりやということなんか、いやいやこういうところは少しデメリットで改善していかないかんとか、そういったところを聞いておったら教えてください。

○河村 孝議長 金子室長。

○金子消防総務室長 デメリットというのは、本当に少ないんですが、先ほど言った土地が不案内のところがあると思うんですけども、あとは、伊勢市に通勤する距離がやっぱり熊野とか、うちですと、15分、20分ぐらいで行けるんですけども、尾鷲市、熊野市からの通勤が遠くなる分、そちらの職員には負担がかかるかなというところがあります。

あと、併せて申し上げますと、メリットなんですけれども、費用負担、人員負担の部分もあるんですが、今まで単独で整備できなかったシステム、こちらがスケールメリットによって、例えばNet119とか、ファクス119、あとは、外国語三者通話、あと、今最近大きな消防本部で導入されておるんですけども、Live119といって、通報してもらった通報者のスマホに映像を共有できるようなシステムを通信システムから流して、映像を共有しながら口頭指導などをできるようなこういった高機能なシステムを導入できるというところが、かなりその辺は大きなメリットかなと考えております。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 最後、もう1点だけ教えてください。

説明で2名を派遣予定ということで、現在消防職員最大46名ということで、今7名でやっておところが2名になるもんで、5名はほかへ回せるとかいろいろ消防の中でも対応できるというようになるんだという話を聞いたんですけども、実際そう考えておられるのかということと、46名でもう本当にいっぱいいっぱい休みなかなか、休みを取りながらも出勤の要請があるとかそんなことにもいろいろ不備が出ておったような状態とか、そういうところも解消できるという考え方は持っているのか、より消防本部職員が活動しやすい体制になるというその辺のところも少し教えてください。

○尾崎 幹議員 消防長。

○勢力消防長 単純に今通信室における2人がそのまま伊勢市に行くという観点からまず、2名は選出させていただいておるんですけども、やっぱり試算では5名が浮いてくるという方向なので、そこも含めて、今後どういうふうな体制をしていくかは、うちのほうも消防本部としては、検討していかなければいけないというふうには考えております。当然現場の人間が、やっぱり第一優先だとは思いますが、そこは含めて検討

していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 分かりました。

話聞いて令和10年ぐらいを目指して、いろいろ検討されるということですので、職員のこともしろいろ考えながら、どうやったら一番消防本部の体制がよくなるかというところも含めてしっかり検討していただきたいなと思います。

私からは以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 今の流れの中で、やっぱりこれ、本部が伊勢に行きますよね。それで、通信が2人、鳥羽市にはもうおらへんわけですよ。

○尾崎 幹議員 消防長。

○勢力消防長 やはり鳥羽市にも普通の電話がかかってくる場合がありますので、あと、うちもそうなんですけれども、たくさん人が出動していった場合に、招集しなければいけないというところがありますので、やはり誰かは1人は残していかないかんのかなというふうには今のところ考えておって、連絡員という形で残したいなというふうには考えております。

以上です。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱり119にかける方と、鳥羽消防本部の電話番号ある限りかかってくるのが緊急の病気とか、やっぱりホテルさんなんかは119する前に消防本部にかけとると思うんですよ。どうしたらいいですか。夜間診療所はここ、今日は伊勢ですよとかそういう説明がなされんのか。それと、やっぱり消防本部へ駆け込んでくる人もおると思います。そのやっぱり対応をしっかりしたらな。ほんなら、駆け込んで消防本部で119回してくれという話になんのか、そこら辺までは、やっぱり明確にしたってもらおうと、市民の方、認識すれば、そのように119に流れるけれども、そうじゃない方もたくさんおると思いますので、そこら辺は、やっぱり市民の安全・安心という観点から、しっかりそこら辺をカバーできるように持っていつてもらうとありがたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

(午前11時16分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月8日

鳥羽市議会議長 河 村 孝